

鎌倉市告示第 127 号

指定納付受託者の指定について

地方自治法第 231 条の 2 の 3 第 1 項に規定する指定納付受託者について、次の者を指定納付受託者に指定したので、地方自治法第 231 条の 2 の 3 第 2 項の規定に基づき、告示します。

令和 8 年(2026 年) 9 月 25 日

鎌倉市長 松尾 崇



- 1 指定納付受託者の名称及び住所
東京都港区港南 1 - 2 - 70 品川シーズンテラス 12F
株式会社 JALUX
- 2 指定納付受託の対象とする歳入科目
ふるさと寄附金
- 3 指定をした日
令和 8 年(2026 年) 9 月 18 日